

寝ても覚めてもスマホは手放せないけれど、そんな生活にちょっと疲れてしまったときは「デジタル・デトックス」がお勧めです。ネットがつながらない「圏外」にわざわざ出かけたり、映画館のようにスマホが使えない場所に行ったりと、自分を強制的にオフラインにして過ごす時間には新鮮な発見がありそうですよ。

森のくま田さん

画: M. ムツミ



知っとこ! 「税務のマメ知識」

～ 相続税に対する考え方？ ～

相続税の改正が間近にせまっています。日本の財政状況を考えると、増税はやむを得ないかもしれません。今回は、増税の目的を少し考えてみます。相続増税は、「お金のある人に多くの負担をしてもらうべき」といわれます。確かに、改正による基礎控除額の引き下げにより、納税額が大幅に増え、お金のある方が多くの負担をすることになります。しかし、相続税の改正とともに贈与税も改正されます。両親や祖父母からの贈与は、贈与税率が低くなります。相続時精算課税の適用要件が変わり贈与がしやすくなります。また、教育資金贈与や住宅資金贈与等の制度もあります。相続税・贈与税を一体として考えると、「相続税は、増税となるため財産を残さない方がよい」「贈与税は、贈与がしやすいため利用した方がよい」ということになります。つまり、死ぬまで財産をためていると、たくさんの税金がかかるから、子や孫に財産を移転してたくさん消費しましょう。消費が多くなれば景気もよくなるだろう。と言った目的がうかがえます。

また、消費税の増税は、増税前に購入したり、買い控えをしたりすることによりある程度コントロールができます。しかし、相続の時期を直接コントロールすることはできません。これに対し贈与は、時期や内容をコントロールできます。そして、それは間接的に相続税をコントロールすることにつながります。

税制改正は、決まったルールに従うしかありません。しかし、コントロールをすることは、とても大事なことです。消費税の増税では、多くの方々が、普段の買い物に気を使っているでしょう。相続税は、一度に多くの納税が生じます。相続の発生時には、もうコントロールは効きません。知つていれば得する制度は、上手に活用していきましょう。